

2004年9月24日

SIIGENREN  
DAYORI  
No.30

# 水源連だより

水源開発問題全国連絡会◆

東京都千代田区平河町1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

ホームページ <http://www.geocities.co.jp/NatureLand-Sky/4094/suigen.htm>

水源連第11回総会

小豆島総会・内海ダム全国集会近づく

10月30日～31日



小豆島、内海ダム計画地と  
地元の立木とラスト運動のオリーブの木



田中長野県知事の  
脱ダム講演



八ツ場ダム監査請求報告大集会

住民監査請求報告大集会



1都5県5,300人の監査請求を報告する各都県代表

- ・10/30,31は、ダム計画を中止に追い込むため、  
水源連総会と全国集会の開催地、小豆島へ
- ・小豆島の「海と山」からの水害を考える全国集会
- ・八ツ場ダム監査請求大集会報告
- ・八ツ場ダムの現状
- ・八ツ場ダム建設見直しを求める陳情採択
- ・どこから04年度徳山ダム事業費追加分87億円を  
ひねり出すのか？
- ・山鳥坂ダム運動団体が台風被害で堤防整備の要望
- ・ラオスのナムトゥン2ダム

# 10/30,31 は、ダム計画を中止に追い込むため、

## 水源連総会と全国集会の開催地、小豆島へ

ダム計画を中止に追い込むため、各地の住民は様々な戦術を駆使した闘いを展開しています。

そうした全国のダム反対運動のネットワークである水源連は 11 回目の総会・全国集会を迎えることになりました。

今年の総会は、香川県・小豆島の内海ダム再開発（事業主体：香川県）に対して活発な反対運動を続けられている地元の方々の協力のもとに、香川県・小豆島で開催します。

内海ダム再開発は現存する内海ダムを飲み込むかたちでもう一つ堰堤をつくり、治水・利水の容量を大きくしようという計画です。治水上からも利水上からもまったくその必要性がないこと、特異かつ貴重な自然造作物である寒霞渓一帯の風景を破壊してしまうことから、地元では反対運動が展開されています。その地元の方々が、全国からの支援が是非とも必要と考え、実行委員会を組織して「小豆島の『海と山』からの水害を防ぐ全国集会」の準備を進めています。



地元の推進派は「土地収用法がかけられる」などと根拠のないわざを流して、同計画に反対する皆さんとの孤立化を図ろうとしています。

内海ダム再開発は、住民が知らない間に別当川の河川整備計画が策定され、その中に組み込まれています。同じように、静岡県の太田川ダム計画も住民が知らない間に、そのダム計画を組み込んだ河川整備計画が策定されています。両河川整備計画とも河川法第 16 条の 2 の手続きをまったく踏まえることなく策定されました。

また、昨年の全国集会を開催した大洲市を流れる肱川水系の河川整備計画は、山鳥坂ダム計画に異論を持つ住民を締め出す形で策定されました。

一方、徳山ダム、川辺川ダム、苦田ダム、ハッ場ダムなどの場合は、河川整備計画が未策定のまま、ダム事業が強権的に進められています。徳山ダムにいたっては、従来からの工事実施基本計画の内容とは根本から違う治水方針に変わって、河川整備基本方針と河川整備計画の策定がダム計画変更の必須の前提条件になったにもかかわらず、基本方針・整備計画抜きでダム計画の変更がされており、明らかに河川法を逸脱した脱法行為が行われています。

このように、全国ではダム計画の策定、見直しから住民を排除した形でダム計画の事業化が進んでいます。ダムを含む河川計画の策定に住民が関与することが河川法第 16 条の 2 の精神です。しかし、それがまったく具現化されていないのが現状です。一部の利害関係者だけではなく、流域住民、関係住民が関わることができる状況を切り開くことが私たちにとって緊急の課題になっています。

今年の総会・全国集会の獲得目標は上記に尽きると言えるでしょう。全国集会では長野県知事として脱ダム宣言を行った田中康夫氏をお招きして、「上位下達の意思決定から住民が主体となった意思決定」という新しい意思決定システム、脱ダムを現実のものとするための新たな社会

システムについて講演をいただく予定です。

水源連総会、内海ダム再開発問題全国集会の日程と参加募集の要項は次項のとおりです。是非とも、多くの方が小豆島での総会および全国集会への参加を申し込みられるよう、お願ひいたします。

## 水源連総会・内海ダム予定地現地見学会全国集会、の概要

### 10月30日 総会

第1集合場所 小豆島土庄港 12:40分 (高松・岡山・宇野からの船の到着地)

第2集合場所 小豆島草壁港 13:20分 (高松からの船の到着地)

集合地からの移動は、乗り合い、及び宿の送迎バス等を利用します。

それ以外の港へのアクセスをお考えの方は、個別に地元実行委員会窓口にご相談頂くことになります。

直接総会会場へおいでになる方は参加申込書にその旨を明記して下さい。

#### 総会会場 (懇親会・宿泊会場)

森口屋旅館オリーブ苑 和室大会議室

香川県小豆郡内海町オリーブ村 (電話 0879-82-2202)

総会 13:45~18:00

夕食兼・懇親会 19:00~ (参加費 3000円・地元の実行委員も参加予定)

### 10月31日 現地見学会及び全国集会

#### 現地見学会 (チャーターバスにて移動)

第1集合場所 小豆島土庄港 9:20 (高松・岡山・宇野からの船の到着地)

第2集合場所 小豆島池田港 9:35 (高松からの船到着地)

9:45 森口屋旅館前 (宿泊者)

第3集合場所 小豆島草壁港 10:50 (高松からの船の到着地)

10:00 ダムサイト計画地

11:20 寒霞溪展望台 (源流集水域から河川・現行のダム・河口域まで一望できます。ここで昼食)

12:20 全国集会会場 (香川県農協内海支店 2階ホール) 到着

12:30 全国集会 (田中長野県知事講演交渉中)

16:00 全国集会終了 (解散時には、地元参加者の車への乗り合わせ、宿の送迎車及び定期路線バスを利用して各港方面へ)

#### 現地見学会参加費 1500円 (昼食込み)

全国集会参加費 (田中長野県知事講演の場合 1,000円・田中知事講演が無い場合 500円)

現地実行委員会の外部からの問い合わせ窓口は 電話0879-62-0817  
FAX0879-62-0916 (石井事務所内・平日10時から5時)

## 11月1日 香川県庁と四国地方整備局へ申し入れ行動を計画

全校集会の翌日11月1日午前高松市で香川県庁へ内海ダム問題について、また四国地方整備局へ山鳥坂ダムについての申し入れを行います。総会・全国集会の勢いを伝えるために是非多くの皆さんに参加をお願いします。

★**申し込みは、同封の用紙に記入の上 10月14日必着**で、下記宛にFAXまたは

は郵送でお送りください。E-MAILの場合は必要項目全てを明記してお送りください。宿泊人数調整の都合上出来るだけ早めに確実な内容でお送りください。

★申し込み以降に変更が生じた場合至急ご連絡ください。

★送り先 〒181-0016 三鷹市深大寺2-27-13 佐藤 守

電話・ファクス 0422-32-9811 (電話は夜7時から11時のみ)

※ 10月30日(土)以降の期間中の緊急連絡先は、下記宛に御願いします。

遠藤 090-8682-8610 または 佐藤 090-1845-6763

## 【総会資料作成について 事務局から御願い】

各地の運動の報告をお寄せください。総会は時間の制約もあり各地の報告を十分に行うことが困難です。それを補うため総会資料に各地の1年間の報告を資料として入れています。多忙のところ申し訳ありませんが下記のようにお送りください。

様式：B5版縦の用紙に横書き（B4の紙に2P分並べて印刷します）

ページ数：新聞記事等も含めB5で4PまたはB4横、で2p程度

締め切り：10月16日

送り先：181-0016 東京都三鷹市深大寺2-27-13 佐藤 守あて

E-mailの場合 [moru@parkcity.ne.jp](mailto:moru@parkcity.ne.jp)

テキストもしくはワードまたはエクセル形式の添付、MACの方はクラリスワークスまたはアップルワークスでも可

## 【会費の納入について】

都合で会費未納の方は総会までに納入を御願いします。振込先は下記へ。

郵便振り替口座 水源開発問題全国連絡会 0017-4-766559

年会費 団体 5,000円 個人 3,000円

# 小豆島の「海と山」からの水害を考える全国集会

小豆島の「海と山」からの水害を考える全国集会実行委員会  
実行委員長 森口 達夫

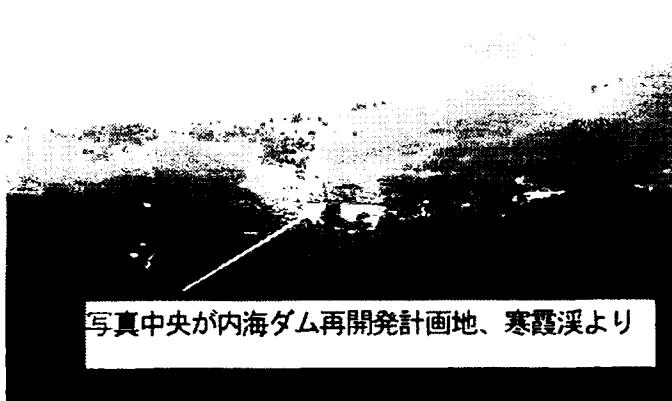
全国の皆様へ全国集会ご参加のお願い

新潟・福井をはじめとして今年は全国各地で深刻な台風水害にみまわれました。まず、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今年の全国集会は、小豆島の内海町、「内海ダム再開発」地にて行います。その小豆島もまた台風16号で未曾有の高潮被害をうけました。災害から2ヶ月目の被災地での全国集会開催となります。

その復興は並大抵ではありませんが、それ以上に私たちは災害体験から多くを学ばなければなりません。一連の豪雨がダムの治水上の限界、河道整備の重要性をあらわにし、また高潮という予想し得なかつた海からの水害も加わり、治水政策そのものの方を根本的に問い合わせ直す必要性を痛感します。小豆島の「海と山」からの水害を考える全国集会、是非一人でも多くの方がご参加くださいますようお願い致します。

## 瀬戸内海の高潮被害と内海ダム再開発計画



写真中央が内海ダム再開発計画地、寒霞渓より

瀬戸内海はもともと干満の差が激しい閉鎖性海域なのですが、夏は海水の膨張で干満が一年で最も大きく、さらに大潮であったため、満潮と重なった深夜、未曾有の高潮被害にみまわれたのです。

高松港では海面が潮位表基準面（CDL）より+3.73mも高くなり、対岸の宇野港では+3.81mにも達しました（瀬戸内海はこの100年で、14センチから42センチ程度平均潮位が上昇しているといいます）。

住宅地に押し寄せた海水は深いところでは大人の胸の高さくらいにまで達し、家の中で溺れて亡くなった方もいます。避難しようにも移動ができず、避難場所も没水しているという状態だったのです。香川県下では高潮浸水が床下上で21,921世帯。小豆島でも1,820世帯に及び、私の家も辛うじて床上は免れたものの、床面とほぼ同じ高さまで海が押し寄せてきました。周囲の道路は流れ込む海水で、まるで川のような有様でした。

一方で小豆島は山からの水害に襲われた痛ましい経験を持っています。これが、内海ダム再開発計画の発端となっているです。

開催地である内海町の中心地は、名勝寒霞渓を抱く神縣山、三笠山、星ヶ城山（816.3?）の峰々が北側にそびえ、すり鉢状の地形になっています。これらを源流として、安田大川、木庄川、片城川、別当川など複数の川が内海湾に注いでいます。

内海ダム再開発が予定されている別当川は、源流集水域から河口まで全長4?ほどの二級河川です。昭和33年利水ダムとして完成した内海ダムは、翌34年にかさ上げをして多目的ダムとしての現在のかたちになりました。堰堤下部にローラー門扉を持つ総貯水量14万トンのコンクリート土石混成堤です。

しかし、このダムは余水吐けを持たず、昭和36年、大雨の最中にダム管理者が持ち場を離れて

いたため堰堤上部からオーバーフローしてしまいました。付近住民が命綱を体に縛り付けて堰堤上の越流の中を渡り、中央のローラー門扉を操作して放流して土石の越流による洗掘を防いだのです。ダム崩壊の危機であったと言えます。

昭和51年、17号台風により小豆島だけで39名の方が亡くなられました。

内海ダムの記録では、時間最大雨量88ミリ、一日最大雨量762ミリ、降り始めから雨が止むまでの雨量は1,400ミリに達しました。年間降水量が1,200ミリ前後の瀬戸内海のことですから、いかに異常な雨だったかおわかりいただけると思います。

いたるところで道路は寸断され、避難のしようもない中、轟音と共に山腹が崩れ容赦なく土石流となって集落を襲ったのです。

別当川では、勿論ダムの越流などは起こっていませんが、下流で川が氾濫し河口周辺沿岸部を中心とした700世帯あまりが床上床下浸水しました。その後災害復旧の中で河川護岸のかさ上げ等も行われ、昭和62年に時間雨量71ミリを経験しましたが、大きな被害には至りませんでした。

この間、内海ダムが危険ではないのかということを指摘しておりましたが、香川県からは問題はないとの回答を頂いておりました。

平成6年、香川県は大渇水に見舞われ、水源開発の必要性が指摘され、平成7年阪神淡路大震災をうけて掌を返したように、現行の内海ダムは老朽化して危険であると指摘されるようになり、改修の必要性が取りざたされるようになったのです。こうして多目的ダムとしての内海ダム再開発計画が浮上しました。

水源開発は、当時の需給予測を大きく下回る需要推移と、平成9年から同じ小豆島で総貯水量236万トンの吉田ダムが完成したことで事実上水量は確保されたと言つていいでしょう。

一方で、災害を防ぐダムとして必要だという説明から、現在のダムの下流に長さ447m、高さ42mの堰堤を築き、総貯水量106万トンとして、現在のダムをダム湖に水没させる計画が具体化されたのです。平成14年に国庫補助県事業ダムとしては唯一着工が認可されました。

平成16年には、5億円余の工事予算と用地買収のための6億円余が債務負担で予算承認されています。

多くの地権者の中で6名の地権者がダム建設に反対し、立木トラストによる千数百名の全国からの支援を受けて用地測量さえも拒否しているという状態で、ダム建設事業は膠着しています。これを、打開するために街宣や反対者個別への脅しや差別ともとれる嫌がらせが横行しているのです。

昭和51年災害の大暴雨による浸水地帯と、今回の高潮被害は大部分が重なっています。さらに近い将来予測されている東南海地震による津波被害想定区域ともほぼ重なります。

つまり、浸水の問題は原因が降雨であれ、高潮であれ、あるいはその複合災害であれ、沿岸部感潮域での排水の問題なのだと思うのです。

ダムによる降雨のピークカットによる河川流量コントロールを行っても、河口感潮域で潮位が上がり、川を遡って水位が上がっていればやはり洪水は防げないことになります。

地域ごとに、地域にあった対策の考え方が必要です。今年の全国集会では、小豆島の「海と山」からの水害を考えます。そうすることによって、全国画一的な治水計画、河川ごとに整合性を持たない河川計画沿岸の高潮と整合性を持たない治水計画の矛盾がはっきりすると考えるからです。

### 10月31日の小豆島の「海と山」からの水害を考える全国集会で

皆様にお目にかかることがありますを楽しみにしています。



# ハッ場ダム問題に関する住民監査請求と 住民監査請求報告大集会

## ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会

### 住民監査請求 5千人を超えた請求人

9月10日、一都五県（群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉県と東京都）それぞれに対して、各都県の住民がハッ場ダム問題に関する住民監査請求を一斉に行いました。請求人数は合計で5,293人にもなりました（その後の追加で請求人は5,300人以上へ）。5千人を超える規模で、しかも、六都県で一斉に住民監査請求を行ったのは、今まで例のことだと思います。 [注1]

請求の主旨は次のとおりです。

- ① 治水・利水の両面で必要性が全くなく、さらに有害でさえあるハッ場ダム事業に対して公金を支出するのは、地方自治法、地方財政法、地方公営企業法、河川法に照らして違法である。
- ② したがって、ハッ場ダム事業に関わる負担金を一切、支出してはならない。
- ③ そして、過去1年間に違法に支出された公金等に関して、知事個人等に対し、損害賠償請求権を行使することを求める。 [注2]

これから、各都県の監査委員による審議が行われます。監査の結果が出るのは60日以内です。その結果が棄却または却下の場合は、各都県の地方裁判所に対して住民訴訟を提起する予定です。

千葉と茨城に関しては意見陳述の日程がきまりましたので、却下（門前払い）という線はなくなり、請求の内容に関して審議が進められることになりました。

ハッ場ダムという時代錯誤のダム計画、子孫にとって巨大な負の遺産となるダム計画を何としてもストップさせなければという思いが結集して、5千人を超える規模の監査請求になりました。

今回の監査請求でつくることができたハッ場ダム反対運動の大きな輪をもつともっと広げて、その勢いで、ハッ場ダムの中止を国や各都県、各政党に求めていきたいと思います。

[注1] 栃木県では県内で思川開発事業（南摩ダム）（事業主体：水資源機構）と湯西川ダム建設事業（国土交通省）が進められていますので、今回、「ムダなダムをストップさせる栃木の会」は、栃木県に対してはハッ場ダムも含めた3ダム事業に関する住民監査請求、宇都宮市に対しては湯西川ダムに関する住民監査請求を行いました。

[注2] 地方自治法の改定により、知事個人等に対して住民が直接、損害賠償を請求できず、監査委員が請求を認めた場合は、監査委員が知事等個人に対して損害賠償を請求することになっています。

今回の監査請求と、今後予想される住民訴訟を進めていくため、各都県ごとにハッ場ダムをストップさせる会がつくられました。（栃木はムダなダムをストップさせる栃木の会） その集合体として、ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会ができています。

その構成メンバーは、ダム反対運動を進める一般市民、地方議員、全国市民オンブズマンのメンバー（弁護士、税理士、一）、さらに市民オンブズマンからの呼びかけで参加した弁護士の方々です。通常は住民訴訟を行う場合、弁護士の協力を得るのがなかなか大変なのですが、今回は大勢の弁護士さんがメンバーの一員として参加しており、強力な運動の体制ができています。

これから長い運動を展開していくため、資金の面でも人手の面で、もっともっと多くの参加が必要です。

ハッ場ダムを止めようという意思のお持ちの方は是非、ご参加ください。

各団体の連絡先は次のとおりです。

ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 谷合周三法律事務所 TEL 03-3512-3443

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会 鈴木 康 TEL 027-224-8567

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 神原晴美 TEL 0297-72-7506

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 藤永知子 TEL 048-825-3291

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会 中村春子 TEL 043-486-1363

ハッ場ダムをストップさせる東京の会 深澤洋子 TEL 042-341-7524

ムダなダムをストップさせる栃木の会 伊藤武晴 TEL 0285-23-8505

## 熱氣があふれた住民監査請求報告大集会

一斉の住民監査請求を行った翌々日、9月12日の午後、東京新宿の住友ホールで、住民監査請求報告大集会を開きました。定員350名弱の会場に450名近い方が参加され、余裕をもって用意しておいた資料もなくなり、事務局はうれしい悲鳴をあげました。ダム問題をテーマとした東京での集会で、400名を超える人が参加したのは初めてのことのように思います。これは、メインゲストとして田中康夫長野県知事が講演するというセールスポイントがあったとはいえ、ハッ場ダム問題に対する関心が大きく広がってきたことは示していると思います。

集会のプログラムは次のとおりでした。

「ハッ場ダムは何か問題か」 (鳴津暉之)

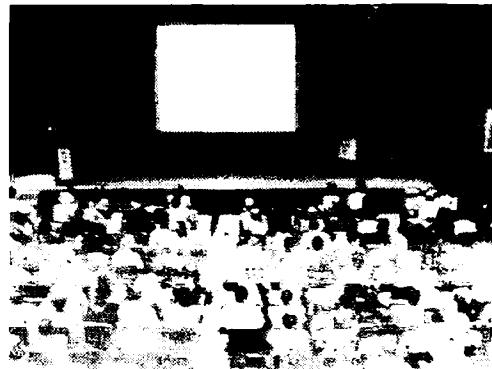
「ハッ場ダムの住民監査請求の報告」

(各都県のストップさせる会の責任者)

「川辺川ダム利水裁判の勝利」

(板井 優 川辺川利水訴訟弁護団長)

「脱ダム社会への道」 (田中康夫 長野県知事)



鳴津から「ハッ場ダムの必要性が治水利水の両面で全くくなっていること、ハッ場ダムが災害の誘発や水質の悪化などの災いをもたらすこと、地元の真の再建のためにもダムを中止すべきこと」を報告した後、各都県の責任者である群馬の鈴木さん、栃木の伊藤さん、茨城の柏村忠志さん、埼玉の藤永さん、千葉の中村さん、東京の深澤さんが、監査請求にいたるまでの経過とハッ場ダム問題に対する抱負を、それぞれの思いを込めて語りました。

次に、板井弁護士が、川辺川利水裁判において農民がどのようにして勝利を得てきたのか、農民こそが主人公であるという姿勢を貫き通してきたこと、川辺川ダムそのものが様々な運動の展開によって中止の一歩手前までできていることを大変分かりやすく報告しました。

最後に、田中知事は、ダム建設はほとんどゼネコンが受注するため、地元への還元が非常に少ないと、長野県では現在は森直し(森林の整備)などで雇用を創出していること、政府が進める市町村合併や三位一体改革がまことにばかりたものであること、知事になってから、県の利息支払い額を大幅に削減して県財政の建て直しをしてきたことなどを、ユーモアあふれる独特の語り口で講演しました。

ほぼ定刻の午後1時半に始まって、4時半までの3時間が非常に短く感じられるほど、内容が充実した集会でした。この集会の大成功で、監査請求の勢いがさらに高まったように思います。

次回は、12月5日(日)に渋谷で集会を開く予定です。

## 南摩、湯西川 ハツ場の3事業

ダム監査会と「公金支出は不当」

「バーン・坂木と流域の会」

ダム建設3事業の負担額		
	湯西川・吧川開発事業 ダム（南摩ダム）	ハツ場 ダム
総事業費	1840	1850
栃木県負担額	112	216
宇都宮市負担額	86	—

## ハツ場ダム監査会

東京にもダム問題ある

## とうきょうワイド

毎日(東京) 2004.8.26

国が群馬県に計画して  
いるハツ場ダム建設の  
事務局に、請求人203  
人分の署名添えた文  
書を提出し、受け付けら  
れた。

提出後、記者会見した  
深澤代表は、「50年前から  
計画されたハツ場ダムの  
必要性を争うのは過去の  
税金を使うのは過去の  
として各団体に事業費  
負担金の支出を止めを  
求めた一斉住民監査請求  
で、ハツ場ダムをストップ  
させる東京の会(深澤洋子  
代表)は10日、新

ふるさわの会」とショック  
を受けた。また問題点を  
地の信託もつかり、当初  
の予定が狂った。しかし、  
水利用は将来の予測を基  
にしたことによって、といいつ  
て監査請求が出されるが  
あることが分かった。  
これを知つてもらいたい  
い」と話した。

一方、石原慎太郎知事  
の都県の住民団体づ  
くる「ハツ場ダムをスト  
ップさせる市民連絡会」

(深澤洋子代表)は12日  
午後1時半から新宿住友  
ホール(新宿区西新宿2)  
で、田中康夫・長野真知  
子らを招き、報告集会を開く。

【大根英二】



ハツ場ダム建設事業に対する都の負担金支出差し止めを求め、都民203人分の住民監査請求を提出する住民団体代表(右)=新宿区の都庁

## 東京で住民監査 請求報告大会

国土交通省が長野原町に建設中のハッ場ダムに反対する「ハッ場ダムをストップさせる市民連合会」は十二日、東京・新宿友ビルで「住民監査請求報告大集会」を開き、本県など六都県で一日に一斉に行われた住民監査請求について各都県の代表が報告した。ハッ場ダムは水源確保と水需要が目的で事業費が約三千億円で、本県が約四千六百億円に増額され、開発事業を含めた費用総額は約五千八百億円「凡て」伴つて本県や下流域の負担が大幅に増えた。

住民監査請求では、水源は既に十分で、首都圏の人口も二〇二五年ころから減少傾向になる。治水計画も過大なもので、建設の必要性はなく、公金支出は違法としている。また、各都県の住民代表が、それぞれの監査請求について報告したほか、水源開発問題全国連絡会の島津田也さんが、本県の田山義知が、利根川ダム利根川ダムについて報道取扱った川辺伸さんが、高橋泰志が、利根川の田山義知が、水資源社会への道について講演した。

東京都議会建設委員会で趣旨採択されたものです。

東大和市議会議長 森田憲二殿

### ハッ場（やんば）ダム建設見直しを求める陳情

#### 陳情要旨

1. 東大和市議会が東京都に対してダム建設費の多額の負担金について再検討を求めるよう働きかけてください。
2. また政府に対し、ハッ場ダム建設について抜本的見直しを行うことを働きかけてくださいますようお願いします。

#### 陳情理由

ハッ場ダムは、群馬県長野原町の利根川の支流、吾妻川の中流部にあり利根川中下流部の洪水被害の軽減と、東京、埼玉、千葉、茨城、群馬への都市用水の供給を目的として50年も前に計画されました。建設予定地は、「関東の耶馬渓」とも呼ばれる景勝地「吾妻渓谷」であり、由緒のある温泉街もありますが、ここがダムによって水没し、周辺も大きく破壊されようとしています。

2003年11月、国土交通省は、このハッ場ダムの建設事業費を2110億円から2.2倍の4600億円に増額することを主な内容とする基本計画の変更を発表しました。

首都圏の「水がめとして必要」とされるハッ場ダムですが、都市用水の需要はここ10年近く横ばいが続いている。これからは人口減と水需要も減っていきます。一方で水源開発が次々と行われたため、すでに水余りの時代に入っているのです。また、ダムの役割として渇水対策が言われますが、渇水時に川の流れを維持しているのは主に森林で、ダムの役割はありません。

治水の面から見てもハッ場ダムの必要性は希薄です。利根川の治水計画は非現実的な過大な洪水流量の設定によってつくられています。河川整備をきちんと進めることによって、大洪水への対応も可能です。

さらに、強酸性の水質であることや脆弱な地質で地滑りの危険性が高いといった点からもこのダム計画には多くの問題があることが指摘されています。

こうしたさまざまな問題があるにもかかわらず、水需要予測や治水計画などを検証することなく、ダムの必要性そのものを再検討しないまま事業費だけが増額されている現状です。

このような「公共事業」のあり方は、いまどきの国や地方の財政問題と環境保護のどちらからも見直しされるべきものであり、これに私たちの税金が使われ水道料金の負担の理由にされることにも納得できません。

陳情代表者：懸樋 哲夫

連絡先 〒207-0016 東大和市仲原3-10-1 C-201

電話 042-565-7478

# ハッ場ダム現地の状況

ハッ場ダムを考える会

〒371-0837 群馬県前橋市箱田町282-24

TEL／080-3278-9005 FAX／027-253-2055

## 1、現地の状況

### ～ 反対闘争の東の横綱 — “ハッ場” ～

ハッ場ダムの水没予定地は、群馬県長野原町の川原湯温泉を中心とした地域。

かつて反対闘争の激しさにおいて川辺川ダム、苦田ダムなどと相称された地元だが、長年ダム計画に翻弄され、疲弊しきった中で1992年、ダム受け入れを余儀なくされた。

この間、群馬県は国と地元とのパイプ役となり、「現地再建ずり上がり方式」なる生活再建案を提示。地区ごとに居住地から渓谷中腹部に移住するプランは、温泉を抱え、他地域への転出を拒む住民を説得するための苦肉の策であった。

### ～ 破綻した現地再建計画一代替地の実状 ～

1999年、現地住民によって補償交渉委員会が設置される。当初は個別交渉が順調に進むと予想されたが、実状はそれほど単純ではない。

川原湯温泉の代替予定地は二箇所あるが、造成が進んでいるのは国有地の「打越（うちこし）地区」のみ。JR駅ができ、温泉街の中心となる予定の「上湯原（かみゆばら）地区」は民有地が入り組んでおり、国交省はいまだに地権者に土地売買の打診すらしていないという。

代替地はどこも土石流災害の危険指定地とされている所が多く、工事は難航している。沢筋には54基の砂防ダムを設けることになっているが、造成が進んでいる打越地区などは、二つの沢を埋めて造られたロックフィルダムの上にあり、現場を見ると、「ここに本当に人が住めるのか？」と疑問を抱かずにはいられない。

昨年12月、国交省は代替地の価格を発表したが、住民側は割高な地価に憤慨。国交省に値下げを要望したが、未だに回答がない。そのため現地再建は不可能と判断した住民が急速に流出し始めている。現在、水没予定340世帯（1976年当時）の半数以上が補償交渉に応じたという。

### ～ 地権者と国との軋轢 ～

国交省は道路、JR線の工事にも手を焼いている。

国道145号線の久森（くもり）トンネルでは、地権者が協力を拒んだため、工事が難しい反対側から削掘を始めた。難工事のせいで工事費が一億円上乗せになったといわれている。この地権者は未だに用地提供の意思表示をしていないため、トンネルが出来上がっても開通の見通しは立っていない。

同様の事例が、JR線のトンネル工事などでも起こっている。国交省に協力する気はないとはつきり明言する地権者さえおり、用地確保という点から見ても工期は大幅に遅れるだろう。

2002年、水没各地区の代表によって「国交省に約束を守らせる会」が結成された。当初は地権者どうしの意見交換の場として発足したものだが、計画受け入れによって「国が手の平を返したように冷たくなった」ことへの不満は、最近とみに高まっている。同会は今年7～8月、三度にわたって新聞折込で水没予定世帯にチラシを配布。自らの生活を守るために、あくまで国交省とシ

ビアに交渉していこうと呼びかけている。

ダム計画発表より半世紀、現地は住民同士が疑心暗鬼となり、金銭目当てのダム屋と呼ばれる人々が跋扈するなどの苦惱を味わってきた。しかしここにきて、補償金を望む者は相当数が転出し、残された住民の間には微妙な変化が生じているのも事実。「オールリセットになり、計画当初の振り出しに戻ったよう」と言う住民も。

## 2. 新たな問題の浮上

### ～ 浅間山の噴火 ～

9月1日、ハッ場の上流にある浅間山が噴火した。20キロ足らずの距離にある現地では、裏山が崩れるような衝撃が走ったという。その後も小爆発は続いている。

今年2月、「ハッ場ダムを考える会」では地質学者の中村庄八氏を招き、シンポジウムを開催した。中村氏は、浅間山の噴火の影響で、ダム予定地が脆弱な表層地質に覆われていると指摘。周辺には地すべり危険箇所が22もあるが、そのうち三箇所の対策しか立てていない現計画は、将来、禍根を残すことになるのではないかと警鐘を鳴らした。

### ～ 新たな公開資料 ～

さらに7月、全国市民オンブズマンが住民訴訟を視野に入れて、情報公開制度を駆使した活動を開始。関東地方整備局は、段ボールいっぱいの膨大な資料を公開した。開示された地質調査報告書は、ダム予定地の地質が地表面だけでなく、岩盤そのものに問題を抱えていることを示していた。

ダム予定地の岩盤は、浅間山が火山活動を開始する遙か以前、200～500万年前の火山活動によってできた安山岩によって構成されている。ダムサイト両翼の安山岩には亀裂が多く、透水性が極めて高いため、このままではダムの取り付けはできない。この報告書は、すでに付帯工事が着々と進められていた昨年3月に作成されたものだが、透水性、地下水位などについてこれから調査の必要があるとしている。国交省のホームページは2004年9月現在、これらの問題について一切触れていない。

### ～ ダムサイトが移動したワケ ～

半世紀もの歴史があるハッ場ダム計画は、その時々の政治状況によって翻弄されてきた。ダムサイト予定地の変更も、自民党と社会党の対立の構図の中で飛び出した政争の具の一つにすぎなかつたのではないだろうか？

当初、吾妻川が最も狭まる名勝・吾妻渓谷に予定されていたダムサイトは、ダムによる自然破壊という批判を受け、600メートル上流に移動した。しかし新たな予定地は、「ダムの基礎地盤としてはきわめて不安定」（文化庁の国会答弁）であるため、事業主体の国が躊躇した場所である。この経緯は1970年、地元から選出された社会党の山口鶴男議員の質問に対する文化庁、建設省の国会答弁として議事録に残されている。

予定地の変更は国会答弁の5年後、1975年のことだった。その前年、長野原町では、ダム反対派の町長がハッ場ダム反対期成同盟の運動をバックに当選。地質学の視点から見て明らかに相応しくない場所が、反対闘争の力をそぐために予定地になってしまったのである。

### ～ 「ダムにはおよそ不適」なダム予定地 ～

9月5日、前橋の群馬県庁において、地質と水質をテーマとした学習会が「ハッ場ダムを考える会」、「ハッ場ダムをストップさせる群馬の会」の共催で開かれた。

学習会はオンブズマンの高橋利明弁護士が、7月に開示された資料を基に、土木技術者の矢部俊介氏に質問するという対談形式で進められた。矢部氏は公共事業の現場体験を踏まえ、「地質、水質のどちらから考えても、およそダム建設には不適当な場所。最初に計画ありきだったのではないか？」と疑問を投げかけた。「ダムサイト岩盤の亀裂への薬液注入に11億円の予算をとっているが、この種の予算としては類例のない高さ。相当の難工事が予想される」。

地すべり対策を3箇所に限定することについては、「住民に影響のある所を重点的にやるということだろうが、居住地域でなくても地すべりを起こせば、土砂はダム湖に流入する。現在、全国のダムで堆砂が問題となっている。出し平ダムの排砂問題で富山湾が危機に瀕している例を見ればわかるように、ダム湖に溜まった土砂を流せば、直下の吾妻渓谷は壊滅的な打撃を受けるだろう」と。

### ～ ダム湖の水質汚濁と悪臭 ～

さらに矢部氏は、水質問題にも踏み込んだ。

「最初にハッ場を訪ねたとき、ハッ場の特異性としてまず感じた問題。上流から草津の強酸性水、嬬恋村の農薬、糞尿、温泉街の生活雑排水が流入する。おそらくダム湖は富栄養化によって、汚水処理場のような水質汚濁、悪臭に悩まされるだろう」。

国は現地住民に、「ダム湖を観光地の目玉に」という未来図を描いて見せた。だが、ハッ場ダムが悪臭漂う湖になったとしたら、観光地としての川原湯温泉の存続は絶望的だ。

### ～ 上流と下流の住民 ～

住民訴訟を視野に入れた「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」が立ち上げられた今、地元は下流の運動をどう見ているのだろう？

現地のある住民（ダム賛成派）は、「国のダム計画を受け入れた時点で、私達は犯罪に手を染めたも同然」と、自らを責めるような言葉を吐いた。未だに反対の意思をもつ住民も、「なぜ自分達の反対闘争は失敗したのか？」と自問し続ける。国家権力によって選択の自由を奪われた住民が、個人的な力量の問題として自責の念を抱き続ける一方、真に責任を問われるべき事業主は、決して非を認めようとしない。

水没予定地と脱ダムの潮流の間には、未だに大きな溝がある。下流では運動の目的として、「現地住民がダム計画で味わった苦痛に対して、国に補償を求める」と明言しているが、現地住民は生活の先行きに不安を感じているだけに、「実際に効果が目に見えなければ意味がない。反対運動の人たちは、何百人もの地元住民が路頭に迷おうとしている現状を本当にわかってくれていない」と不満をあらわにする。

国は今まで、顔の見えない現地住民と都市住民の世論を巧みに操作し、利害対立を演出することによってダム計画を推進してきた。だが、上流が滅びれば下流も生きてはいかれない。上流と下流は、川という一本の糸で結ばれた人間どうしだという当たり前の事実を、両者が共通認識としてもつことが必要な時期に来ているのではないだろうか？

「ハッ場ダムを考える会」は今後、訴訟を担う市民団体と連携しつつ、上流・下流の住民の橋渡し役としてハッ場ダム問題を広く世論に訴える活動を進めていきたいと思う。

全国の脱ダム運動先進地の皆様、今後ともよろしくお願ひします！

(ハッ場ダムを考える会事務局 渡邊洋子)

# どこから04年度徳山ダム事業費追加分

## 87億円をひねり出すのか？

### 徳山ダム事業費増額問題は終わらない

#### 治水特別会計という官僚独裁のポケット

7月15日、国交大臣は、徳山ダム事業実施計画変更を認可し、財務省の要求する「所定の手続き」は一応済んだ。参院選後の臨時国会に補正予算案が出て、通ってしまう（居国会は与党多数）、それで「一件落着」と思っていたら、補正予算案そのものが出来なかった。

だが、徳山ダム建設工事は昼夜を分かたぬ突貫工事で進められている。そのお金はどこから来るのか？返答がないので、アポ無しで中部地整に押しかけて、外枠を引き出した。

#### 04年（平成16年）度特別会計予算 予算総則

第15条 「政法第33条第1項ただし書の規定により、各特別会計において移用することのできる場合は、第1表から第3表までに掲げる各項の経費の金額を当該各項の間において相互に移用する場合とする。」

04年度当初予算の「徳山ダム事業費」は93億円であった。それが年度途中で2倍近く（180億円。追加分87億円）に膨れるのに国会承認は不要だ、というのだ。

「当初から『所定の手続きを経れば追加予算措置を行う』と、財務省も言っていました」「項の間の移用となると財務省と協議しなければならないから、とても大変なのです。（項の中の流用は河川局内部のみの手続きで済む日常的な事ということ）。」霞ヶ関の官庁間の手続きが煩雑かどうかは、国交省にとっては大問題でも、納税者には関係ない。予算は、各事業ごとに「箇所付け」されているはず。予算編成時期に霞ヶ関が箇所付けを巡って「陳情」ラッシュになるのは一体何なのだろうか？

ドデカイ「治水特別会計」の中で「移用」手続きをとりさえすれば、国会のチェックを受けることなしに、どこかの堤防強化に使われるはずだった予算を徳山ダムに回してしまうこともできる、というのである。これでは、国会が「予算」で政府をチェックするという機能が働かない。つまり財政民主主義は空念仏、三権分立は絵に描いた餅ということではないか。

（これを聞いて、「ヘンな仕組み」と感想を述べたら、「特別会計はいろいろあるのですよ。道路特別会計とか…」とか言い出す。昔から「赤信号、みんなで渡っている」のだから構わない、という感覚らしい。）

結局どこを削って徳山ダム事業費に回すか、という財源の問題については

「1) 水資源開発事業交付金 / 2) 河川事業費の中の河川改修費 3) 砂防事業費の中の砂防事業費補助及び地滑り対策事業費補助からの移用」ということまでしか明らかにされていない。中部地方整備局管内での移用とは限らないから、全国の堤防決壊や土砂災害に關係する。洪水で破堤したら、あるいは土砂災害が起こったら「要らない徳山ダムのせい災害が引き起こされた」と国交省を非難しても、あながち的外れではない、ということである。

#### よく分からない「施設実力調査」／新たなダムづくりの口実

6月に全部変更された木曽川フルプランで、徳山ダムの利水容量は大幅縮小された。各県の需給想定調査では、需要予測は大幅下方修正で、そのままではいくら「長期的」と言っても徳山ダムに水需要は発生しない。そこで改めて持ち出されたのが「少雨化傾向で既設の水源施設の実力が低下している」という論法であり、「施設実力調査」と称して04年1月になってから各県に伝えられた数字である。曰く「牧尾ダム=70%」「岩屋ダム=44%」…。これを以て各県は「供給能力の低下」を理

由に「徳山ダムの水が（少々）要る」とした。

当初の計画から相当期間が経過して流況が変化したから再計算する、ということ自体は誤りではないだろう。しかし、鳴り物入りの「施設実力調査」は、従来通りの計画策定手順で、従来の水利権ルールを前提とし、（未利用水の存在など無視した）開発水量全体についてシミュレーションしただけ、というもの。単純すぎる。これでは「施設実力」が大きく下がるのは当たり前。眞の「実力評価」とは何か、の議論が全くなされずに、この数字をもとに巨大な水源施設（徳山ダム）に GO サインを出すなど暴論としか言いようがない。

また、流況の変化が大きいのなら、1968 年（「電子計算機」がなかなか使えない時代）に設定した基本高水流量も再計算すべきではないか。97 年河川法改正はそれを促しているはずである。（新たなデータが年々集積されている。「母集団が大きければカバー率 100% をとることはない」と国交省の河川技術者がボロッと言った）。

長良川河口堰運用開始強行の「引替証文」として「環境重視・住民参加」を謳い文句に登場した改正河川法の趣旨は、同じ木曽川フルプランに位置づけられた徳山ダム建設強行のために葬り去られようとしている。

## やっぱり危ない「新洪水調節計画」／河川法脱法の治水計画変更

徳山ダム事業費大幅増額の事業実施計画変更が大きな抵抗なくなってしまったのは、一つには本工事が進んでいる、という既成事実であり、もう一つは「徳山ダムと横山ダムを連携して洪水調節することにより、揖斐川の治水安全度が向上する」という宣伝である。

6 月に近藤昭一衆議院議員を通じて出した資料請求の回答が、やっと 9 月 4 日に到着した。

荒崎水害のあった 02 年 7 月 10 日洪水については、「引き伸ばし」なしの実績でも、計画高水流量を超える箇所があることが明らかになった（上記宣伝では、基準地点・万石のみを示し、計画高水流量以下におさまるとしていた）。「徳山ダム完成で治水安全度が大きく向上する」というのは、「徳山ダム建設以外の治水対策は何もしない」ということを意味している。

私たち揖斐川流域住民にしてみれば「やっぱり危ない」河川法脱法の治水計画変更である。

この 04 年度の追加予算問題の回答もしないうちから、05 年度概算要求 311 億 2200 万円が出されている。このほとんどは「治水」分で全国の納税者の負担になっている。つまり「あなたの払った税金」なのだ。

近藤ゆり子（徳山ダム建設中止を求める会）

9月30日（木） 10時30分～ 徳山ダム控訴審 第2回

名古屋地・高裁合同庁舎 2 号法廷 控訴審の枠組みを決めていく大切な口頭弁論です

堤防が低くなっている大谷川の洗  
場。ここから荒崎地区(右)に水が  
あふれ出る。岐阜県大垣市綾野町で



## 大垣・荒崎地区の住民

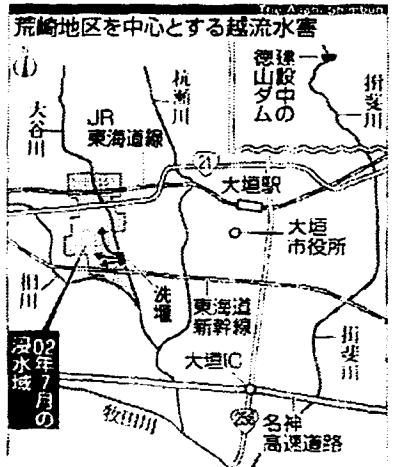
# 02年水害県を提訴へ

## 低い「洗堰」超え相次ぐ

02年7月の豪雨で漫水被害を受けた岐阜県大垣市荒崎地区の住民約180人が、県を相手取の総額7千万円超の賠償料を求める訴訟を9月、岐阜地裁に起す。県が80年に大谷川に堤防の低い「洗堰」を設置して以来、越流水害は1回。県は簡便な遊水池とする一方、地区の一部を市街化区域に指定している。近年、水害に悩まされきた住民たちは、その矛盾を強く構えた。

市中心部から車で10分。揖斐川支流の大谷川は市西部を南北に流れている。右岸一帯が荒崎地区だ。川沿いに田畠が広がり、西側に一戸建て住宅や団地がある。

二戸建てに一人暮らしの無職北沢ゆき江さん(50)は、先立った夫に一緒に壇を上げた夫と一緒に暮らす。JR東海道線、東海道新幹線、名神高速道路、大垣ICがある。また、近隣には徳山ダム建設中の徳山駅がある。



(50)は今も雨音を聞くたび、恐怖に襲われる。70年に分譲地を買って移り住んだ。だが翌年の台風で新築のマイホームが水没した。一緒に壇を上げた夫と一緒に暮らす。先立った夫に一緒に壇を上げた夫と一緒に暮らす。これは人災だ。洗堰は大谷川右岸堤防の約1/10ほど、ほか土石で管理しており、増水した川の水はここからあふれてくる。地区は漫水になるが、ここが「遊水池」となることで、周辺の堤防破壊を防ぐ。

もとは堤防もない湿地だった。県は農地化するため堤防を築いた際、遊水機能を維持するため、洗堰を造った。しかし徐々に家が進み、県は19年に地区的農町を市街化区域に指定した。80年に堤防を60cmかさ上げし、現在の高さとした。

岐阜版 2003年1月の豪雨では、235haが冠水し、48人が亡くなった。そのうち35人が車で逃げ出した。

岐阜では「荒縫の土堤は抜えない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動産屋では「荒縫の土堤は抜えない。完れないから」とあります。断られたい。

北沢さんは嘆く。「天災ならあきらめるも

う。でも水はこの地区に流れようになつていて、これが人災だ」。

洗堰は大谷川右岸堤防の約1/10ほど、ほか土石で管理しており、増水した川の水はここからあふれてくる。地区は漫水になるが、ここが「遊水池」となることで、周辺の堤防破壊を防ぐ。

もとは堤防もない湿地だった。県は農地化するため堤防を築いた際、遊水機能を維持するため、洗堰を造った。しかし徐々に家が進み、県は19年に地区的農町を市街化区域に指定した。80年に堤防を60cmかさ上げし、現在の高さとした。

岐阜版 2003年1月の豪雨では、235haが冠水し、48人が亡くなった。そのうち35人が車で逃げ出した。

岐阜版 2世帯が床上や床下浸水の被害を受けた。

河川の一体的な改修を進めないと根本的な解決がないのだ。住民は同じくに「荒縫地区から水害をなくす会」を立ち上げた。原善助(50)は、「このまま待つだけで被害が出る恐れがあり、生き残るために市街化区域では「荒縫の土堤は抜えない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動

産屋では「荒縫の土堤は抜かない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動

産屋では「荒縫の土堤は抜かない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動

産屋では「荒縫の土堤は抜かない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動

産屋では「荒縫の土堤は抜かない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動

産屋では「荒縫の土堤は抜かない。完れないから」という趣じだ。その決心して防ねた地元の不動



## 徳山ダム導水路調査盛る ルート案2~3年かけ

### 国交省概算要求

# 徳山ダム導水路調査盛る

ルート案2~3年かけ

国土交通省が二十日未定で実施する五年度の概算要求で、建設中の徳山ダム(岐阜県恵那市)の水を尾瀬内湖や御岳山系を経て利用する「徳山ダム・岐阜県導水路」の水を尾瀬内湖や御岳山系を経て利用するため、ダムのある出雲川と木曽川を結ぶ水路の工事設計調査が盛り込まれた。

専用取水口まで伸びる

この整備も完了する  
補助事業では、三重治  
四日市市の近畿名古屋線  
用原駅付近で、延長約  
1.5kmの連続立体空心化が  
盛り込まれる。整備四カ  
年を終止する伊那本  
幹線道路(橋梁)整備  
事業解消を図る。  
事業費は約五十億円。

長野県では、木曽信  
伊那谷の沖積する伊那本  
幹線道路(橋梁)整備  
事業解消を図る。  
事業費は約五十億円。

徳山ダム反対派が抗議声明

## 徳山ダム増設負担計上へ 10億円程度

2004年(平成16年)8月25日(水曜日)

中日新聞

## 9月補正予算で県

徳山ダム増設負担計上へ  
10億円程度

## 山鳥坂ダム運動団体が台風被害で堤防整備の要望

先月の台風で、大きな水害に見舞われた大洲市の山鳥坂ダムの建設に反対している9つの団体グループが9月16日に県に対し「水害を防ぐためにはダム建設よりも堤防の整備を」と要請した。9団体は、先月30日の台風16号による雨で、既存の鹿野川ダムに流れ込む水量が大きく増え、流入した全ての水量をそのまま放流していたことを見ても、ダムによる洪水調節機能には限界があると指摘した。国や県が「ダムによる洪水調節機能が進めば、市街地への氾濫を防げた」とするキャンペーンを行い、被害をダム建設のための手段に利用している事に対し「ダムよりも堤防を整備することでこそ洪水は防げる」と、早急な堤防の整備を求めた。これに対し、県の担当者は「あくまで河川整備計画に沿ってダムと堤防をともに建設することで洪水を防ぎたい」と対応しダムに固執する姿勢を崩していない。

## 台風16号水害に対する見解

### ◎ 台風16号による肱川流域の洪水は、山鳥坂ダム建設の手段にするな。

国土交通省と愛媛県は、9月8日記者会見を行い台風16号で、『ダムがなかった場合、肱川橋の水位は七十センチ上昇、越流時間も約八時間と今回の六時間半より長くはんらんしていた』としている、また山鳥坂ダムの完成を想定して『山鳥坂ダムで最大で毎秒三百トン、鹿野川ダムで同千トンの洪水調節が可能となり、肱川橋の水位は今回の洪水よりも約七十センチ低下。』しかし、台風16号通過後17日になるが、いまだ最大流量も発表されていません。最大流量も確定されない時点で、ダムの効果を明確にすることはできません。それにもかかわらずこの発表がされたのは、被災住民の苦痛を無視し、台風16号による災害を山鳥坂ダム建設のための手段にしているとしか考えられません。

### ◎ 河道整備優先の治水対策を求める。

「日本の川では短時間に大量の水が一気に流出するので、洪水被害を防ぐには流水の一部をダムにたくわえ、下流への放流量を制限する方法が効果的とされ、いわゆる『ダム神話』が生まれた。」とされて来ました。そして、私たち肱川の中下流域の住民は、鹿野川ダムが洪水調節ができなくなり、但し書き操作「ダム流入量=ダム放流量」を行った現実を目にして、ダム神話の崩壊を感じました。ダムは確かに一定の限られた条件の下では、洪水調節効果を發揮する。しかし、どの洪水にも対応するものではない、とりわけ超過洪水に対しては無力だということを明確に示したのが、今回の台風16号だと実感している。今回の洪水においても、川の水位は計画高水位よりもはるかに低かった。計画高水位とは想定規模の洪水がきたときの水位を意味している。すなわち、ダムが出来ても、想定洪水時には計画高水位まで水位が上がる所以あるから、堤防整備を進めないと洪水被害はなくなりません。

### ◎ 胔川水系河川整備計画の再検討を求める。

下流の堤防が未整備であれば、ダムをどんなにうまく操作しても被害ができる。これを現実に示したのが今回の洪水です。河川整備計画では、15年後に山鳥坂ダムが完成しそれから鹿野川ダムの改造を行い、更に30年後に堤防建設が完成する事になっている。しかし、肱川・長浜の両漁協が山鳥坂ダム建設には反対している。川辺川ダムでは漁業権の強制収用を国土交通省が図ったが、熊本県の収用委員会では議論がデッドロックに乗り上げ審議は中止されている。漁業

権の強制収用が不可能になれば、山鳥坂ダムの完成がいつになるのか全くわからない。ということは、河川整備計画で示された治水計画はいつになっても進まない事になる。仮に百歩譲ってダム建設計画が順調に進行しても、今回の規模の洪水が起きれば、ダムは但し書き操作「流入量=放流量」を行い肱川中下流の住民は30年間繰り返し災害に、遭遇する事になる。但し書き操作「流入量=放流量」を行った。これはダム最大の役割を果たせなかつたことであり、同時にダムによる治水の限界を示すものです。したがつて、肱川水系河川整備計画をもう一度ゼロから考え直さなければならない。

以上

2004年9月16日

長浜漁業協同組合

代表理事 中原文

肱川漁業協同組合

組合長 楠崎隆教

長浜町をまじめに考える会

会長 中野茂明

肱川の水を考える会

会長 阪本孝之

肱川の清流と自然を守る大洲の会

会長 大野新作

肱川・水と緑の会

会長 池田亀菊

大洲市の住民投票を実現する会

代表 玉岡政廣

公正な大洲市政を求める会

代表 玉井吉一

河辺川の自然を守る会

会長 三瀬盛喜

愛媛新聞



## 大洲・肱川はんらん

二  
線  
堤  
250  
メートル  
損  
壊

### 1週間 完 成 越 流、 盛 り 土 削 る

台風16号による大洲市の水害、肱川支流・矢落川からあふれた水の越流により、「二線堤」(全長約千百八十㍍)が約二百五十㍍にわたり盛り土を削られ損壊していたことが四日、分かった。表面をコンクリートなどで補強していないことが原因とみられる。決壊すれば甚大な被害になったと予想されるだけに、同市は事態を警視、堤防を強化した上で復旧するよう県や国に要望する。

**専門家「決壊可能性あつた」**

二線堤は、矢落川防ぐため、同市が遊水池の暫定堤防を越流した水に設けた堤防。土を積みが市街地に流れ込むのを上げた造りで、コンクリート表面を浸つなどの補強はしていない。総事業費八億二千万円をかけた建设八月二十四日に完成式を行ったばかりだった。被害があつたのは、同市東大洲の堤防北側部にあった市街地側斜面。八月三十日未明、遊水池に盛り土を削り取った。被災があつたのは、同市は三十五年に回り、建設はしなかつた。費用もかかるためコンクリートで補強しなかつた。(三月二十四日付)

「今まで約六万立方㍍の水が約四時間越流して盛り土を削り取った。愛媛大工学部長の鈴木幸一教授(河川工学)は、「今回は持ちこたえたが

越流時間がもつと長ければ、コンクリートではなきれ

補強しない分、結構の可能性があつた」と指摘。国土交通省の技術者は、「二線堤が決壊すれば、遊水池の水が一気に人家や店舗を直撃する。水の勢いはあふれた場合とは全く違う。被害は、結構なものになつていいだろ」と警告する。



## 轟き返される肱川水害

&gt;3&lt;

肱川中流に位置する県  
管理の鹿野川ダム(喜多  
郡肱川町)、県が治水の  
要と位置付ける施設だ。十年に一度という大規模  
台風16号などによる洪水への対応を玉眼に設

て頻繁に浸水被害を受け  
ていた大洲市菅田、西大  
洲両地区の住民や同市  
が、操作規則改正を強く  
要望。九五年七月の水害  
を機に県は翌年六月、全  
国初となる操作規則の変  
更があつてダム湖が早く

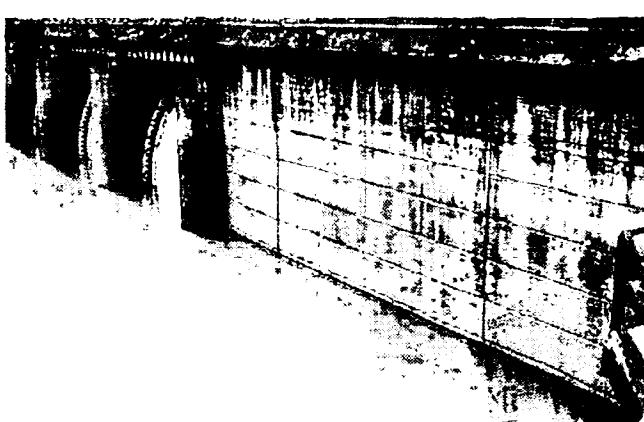
### ダム機能の喪失

記録的な大雨に加え、一  
九九六年の操作規則の変

## 大洪水対処できず

計された。貯留や放流な  
ど湛水調節の手順を定め  
た操作規則も、「ダムへ

に満杯となり、下流に流  
す水量を底減する」という  
最も基本的な機能を約六  
時間にわたり喪失した。  
さうにダムを守るため、  
の流入量に比例して下流  
への放流量を増減する」  
緊急避難的に流入量以上  
の放流をしていた事実も  
判明。同ダムが大規模洪  
水に有効に対処できない



パンク寸前の所には水跡は残る  
満杯で洪水調節できなくなった鹿野川ダム。

しかし新規則には、水位が八割を超える大洪水  
位に踏み切る。新規則は、毎秒六百立  
方以上の放流で越流被  
害を受ける菅田、同八百  
五十立方以上で被害を  
免がれる。旧規則の最大  
放流量は毎秒五千百生、  
計画放流量は毎秒六百立  
方だったが、新規則  
放流ゲート上部から水  
が漏れ、流入量を超過  
するのを職員が発見。「放  
回る」という想定外の事態  
に陥った。國や県が金銭  
と話す。だが、ダムが大  
流域で機能を失い、下流  
で浸水被害が出たとい  
う事実は残る。



## ラオスのナムトゥン2ダム 貧困を生み出す「貧困削減のためのダム」

東智美（メコン・ウォッチ）

「貧困削減のためのダム」—プロジェクトを推進するラオス政府や企業、そして支援を検討している世界銀行やアジア開発銀行（ADB）は、ナムトゥン2ダムをそう呼ぶ。しかし、このダムは豊かなナカイ高原の自然を破壊し、そこに生活する人々に「貧困」をもたらそうとしている。

### ナムトゥン2水力発電プロジェクトとは

ナムトゥン2ダムは、タイとベトナムに挟まれた東南アジアの内陸国、ラオス中部のナカイ高原に建設が計画されている。ダムが建設されるナムトゥン川は、メコン河の支流の1つで、流域面積は約1万4000平方キロ、日本第2位の石狩川に匹敵する。ナムトゥン川の中流を堰き止めて、高さ48メートルの重量式ダムが作られる。水没面積は琵琶湖の3分の2以上にあたる450平方キロにもなる。水はダム湖から導水トンネルを通して発電所に送られ、発電後はメコン河の別の支流であるセバンファイ川に転流される。

かつて「東洋のガラバゴス」と呼ばれ豊かな自然に恵まれたナカイ高原の広大な面積が水没することで、約6000人の住民が立ち退きを強いられる。また、アジア象やハジロモリガモ、そして20世紀になって初めて確認された大型哺乳類のサオラーなど、稀少で絶滅が危惧される動植物の生息地が破壊される。また、最大で毎秒330立方メートルの水がナムトゥン川から転流されるセバンファイ川では、高いところで4メートル50センチも水位が上昇することになる。川の生態系は破壊され、漁業被害が引き起こされることは必至であり、セバンファイ川の本流・支流沿いに生活する12~13万人の人々が増水による影響を受けると考えられている。

プロジェクトは民間主導のBOOT方式で進められている。開発企業体であるナムトゥン2電力会社（NTPC）が建設(Build)、所有(Own)、操業(Operate)し、25年後にラオス政府に移管(Transfer)するというものだ。発電能力は1070メガワットで、そのうち95%にあたる995メガワットが隣国タイのタイ発電公社(EGAT)に輸出されることになっている。



水没予定地から伐採された木材をタイへ運ぶトラックの列（1995年撮影）

総事業費は12億ドルで、2002年のラオスのGDPの約70パーセントに相当する。企業からの出資金3億3000万ドル以外の8~9億ドルが海外からの借金でまかなわれることになる。計画の実現は資金が集まるかどうかにかかっており、そのカギを握っているのが、日本が第2の出資国となっている世界銀行の支援である。もし世界銀行が協力を約束すれば、それが「お墨付き」となって民間銀行団の金利の高い融資が、重債務貧困国のラオスに流れ込むことになる。ラオスにとって、経済的にもリスクが高いプロジェクトである。

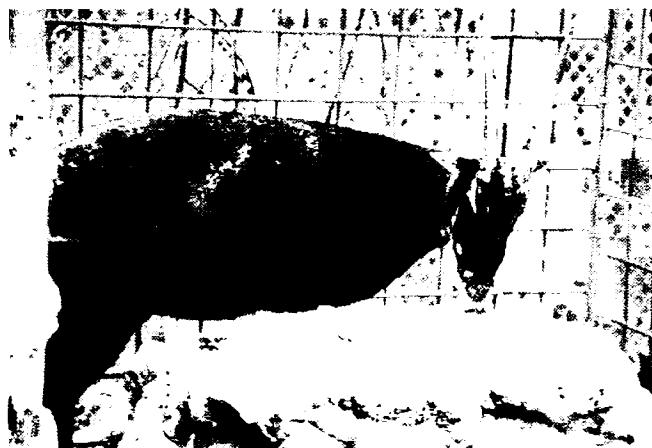
### 「貧困削減のためのダム」のまやかし

世界銀行は、タイへの売電によって25年間で19億ドル（名目）と見積もられている歳入を保健や教育の分野に回せば、ラオスの貧困削減につながるとしている。しかし、世界銀行が同じように「貧困削減」を掲げたアフリカのチャド・カメリーンの石油開発事業では、保健や教育の分野に回されたはずだった収入が高速道路建設に使われるなど、「貧困削減」に失敗している。また、この10年間に

## RWESA-J (Rivers Watch East and Southeast Asia-Japan) Report

ラオスではADBなどの援助によっていくつものダムが作られてきたが、補償の約束が守られないなど、環境・社会問題が未解決であり、融資を行ってきたADBですら大規模な水力発電プロジェクトを実施するためのラオス政府のキャパシティに懸念を表している。その中で、このナムトゥン2ダム計画だけがうまくいくという保証などどこにもない。

それどころか、ナムトゥン2ダム計画のこれまでの経緯を見ると、この計画こそがナカイ高原の貧困を作り出してきたと言える。1994年頃から、ナカイ高原ではダム建設の準備という名目で、大規模な伐採が行われるようになった。林産資源（竹、筍、樹脂など）の採取・販売、水田・焼畑農業、小規模な伐採や狩猟などで生計を維持していた住民は、伐採によって生計手段を失っていった。こうした大規模な伐採の後に行われた環境・社会影響調査は、伐採の経緯を無視し、この地域の森林劣化の原因を住民による定住地の拡大や焼畑だとしている。また、この地域の住民がダム計画に賛成するようになった背景には、伐採で失った生計の回復のためにダムの補償に期待せざるを得ないという事情がある。



ナカイ高原で初めて捕獲されたサオラーの成獣（1996年撮影）

伐採で生計手段を失った人々の生活再建が、ダムの補償でしか行われないというのはおかしな話である。このまま計画が進めば、さらに10数万人の人々の生活を破壊し、ラオスに巨額の借金を負わせることになる。また、現在、発電能力の35%にあたる7500メガワットが余っていると言われるタイの市民に不要な電気のコストを押し付ける。世界銀行の目的がラオスの「貧困削減」であるのなら、貧困を生み出すナムトゥン2ダム建設を支援するのではなく、ナカイ高原の人々の生活再建のための代替案を検討すべきであろう。

### キャンペーンの呼びかけ：世界銀行とADBのナムトゥン2ダムへの融資を止めよう！！

ナムトゥン2ダムが地域住民の生活やそれを支える生態系に及ぼす影響に懸念を抱いてきた私たちメコン・ウォッチは、世界銀行とADBに巨額の資金を提供している日本の市民社会に向けて、この事業の概要や懸念される問題について情報を共有し、公的国際金融機関の融資を阻止するべく、キャンペーンを行っています。ウェブサイトやメールニュースでナムトゥン2ダムに関する情報を随時お伝えしています。是非、世界銀行、ADB、財務省国際局に対してナムトゥン2ダムへの資金協力を行わないよう働きかけにご協力下さい。

#### この件に関する問い合わせ先：

（特活）メコン・ウォッチ（担当：松本、東）  
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2階 Tel: 03-3832-5034, Fax: 03-3832-5039  
E-mail: info@mekongwatch.org, Website: <http://www.mekongwatch.org/>

## 第11回水源連総会・現地見学会 参加申込書

※空欄に必要事項を記入、集合、宿泊等については当該項目を○で囲んでください。

氏名	郵便番号	住所	電話	所属団体	30日 港への集合	30日宿泊	性別	30日総会	30日夕食懇親会	31日見学会
連絡代表者				A.土庄港集合 B.草壁港集合 C.直接旅館へ	要 不要	女 男	参加 不参加	参加 不参加	参加 不参加	1.土庄港から参加 2.池田港から参加 3.旅館から参加 4.草壁港から参加 5.不参加
				A.土庄港集合 B.草壁港集合 C.直接旅館へ	要 不要	女 男	参加 不参加	参加 不参加	参加 不参加	1.土庄港から参加 2.池田港から参加 3.旅館から参加 4.草壁港から参加 5.不参加
				A.土庄港集合 B.草壁港集合 C.直接旅館へ	要 不要	女 男	参加 不参加	参加 不参加	参加 不参加	1.土庄港から参加 2.池田港から参加 3.旅館から参加 4.草壁港から参加 5.不参加
				A.土庄港集合 B.草壁港集合 C.直接旅館へ	要 不要	女 男	参加 不参加	参加 不参加	参加 不参加	1.土庄港から参加 2.池田港から参加 3.旅館から参加 4.草壁港から参加 5.不参加

☆30日の宿泊費は7千円（朝食付き）、夕食兼懇親会3千円、夕食懇親会費用込みで1万円。

☆31日、見学会参加費は1,500円（バス代+昼食代）

☆31日の午後行われる全国集会の参加費（資料代）は別途会場で頂きます。

☆総会の資料代 300 円

※集合地からの移動は、乗り合いバス、及び宿の送迎バスを利用します。それ以外の港へのアクセスをお考えの方は地元実行委員会までご連絡下さい。

### ■現地実行委員会連絡先

電話 0879-62-0817  
FAX 0879-62-0916  
(石井謹路所内・平日10時から5時)

宿泊先 (総会・懇親会・宿泊)  
森口旅館オリーブ苑  
(電話0879-82-2202)  
香川県小豆郡内海町「オリーブ村」  
E-Mail=moru@parkcity.ne.jp

★申し込みは、この用紙に記入の上10月14日必着で、下記宛にFAXまたは郵送でお送りください。E=MAILの場合は必要項目全てを明記してお送りください。

181-0016 三鷹市深大寺2-27-13 佐藤 守 電話・FAX 0422-32-9811 (電話は夜7時～11時 E-Mail=moru@parkcity.ne.jp)